

原発メーカー訴訟原告団・第3回総会議事録

総会開催日時：2019年2月24日（日）13時30分～16時30分

開催場所：東京都ウィメンズプラザ視聴覚室C

1) 開会宣言： 司会 堀浜直美

総会議案書発送が1月11日であり、1月23日付けで最高裁から棄却とする「決定調書」が送付されてくる前であった。従って議案書審議の際は、それをお含みおきいただき、棄却決定後についての対応は総会後の交流会で話し合うこととしたいとの説明があった。司会より、選挙管理委員会を指名。

2) 総会成立確認： 選挙管理委員会（松本英治、小西辰男）

上告委任状提出原告 国内 627名 海外 34名 計 661名

総会出席者 出席 19名 委任状 294名 計 313名 出席率 47.35%

よって原発メーカー訴訟原告団約13条により、本総会は成立していることを確認した。

3) 組織：議長に福永正明氏、書記に笠優子氏、伊藤由美子氏を選任する。

4) 審議事項

第1号議案 活動報告

第2号議案 会計報告

第3号議案 最高裁への上告の状況

第4号議案 今後の活動計画

第5号議案 予算案

第6号議案 最高裁判決が下った場合の方向性

第7号議案 世話人代表・会計世話人選挙について

第8号議案 議事録承認に関する件

5) 議事の概要及び議決結果

【第1号議案】活動報告説明：大久保徹夫原告共同代表

2017年11月1日～2018年10月31日までの活動報告を行った。

* 議案書2頁の字句訂正—2018年8月28日の報告中の「原発事業者への性人集中」を「原発事業者への責任集中」に訂正する。

第1号議案は一部字句訂正を併せて拍手で承認。

【第2号議案】会計報告説明：及川譲詞会計担当世話人

2017年11月1日～2018年10月31日までの会計報告を行った。繰越金が924,297円であった。

会計監査報告：小西辰男世話人

規約14条2項に基づき、2017年11月1日～2018年10月31日までの監査を実施し

た。正しく明瞭に会計処理が執行されたことを認証する。

第2号議案、会計報告と会計監査報告を拍手で承認。

【第3号議案】最高裁への上告状況報告：弁護団 吉田理人弁護士

2017年12月21日の最高裁への上告および上告受理申し立てに至る経過と、その後の上告審の状況の説明を行った。

最高裁の「決定」についての報告：弁護団共同代表 島昭宏弁護士

「上告理由書」の最後の2ページの「結語」をもとに説明がなされた。本訴訟は原賠法の違憲性を問い、最高裁で争うことを前提として立論・主張をし、証拠を提出してきた。しかし最高裁はそのことになんら触れることなく、違法な決定を行ったと言わざるを得ない、と最高裁の「棄却理由」への反論も行われ、出席者は怒りを新たにされた。最高裁への上告状況報告、決定についての報告を拍手で承認。

【第4号議案】今後の活動計画：大久保徹夫原告共同代表

議案書を出した段階では最高裁決定が出ていなかったため、その時点での「今後の予定」である旨の説明があった。

議長より、2018年11月1日からの新年度の活動計画であるが既に3ヶ月を経過しているため、活動が進行している現在時点における承認をする旨が補足された。

【第5号議案】予算案：及川譲詞会計担当世話人

今後の活動計画を裏付ける予算案について説明。

質問：最高裁の調査員についての役割、最高裁判事との関わりについての質問があり、大久保原告団共同代表より回答があった。

質問：予算案は判決が決定しているため、形式的なものか？

回答：議案として提出してあるので審議しているが、実質的にはそうである、と及川会計担当世話人が回答した。

4号議案「今後の活動計画」、5号議案「予算案」について、2018年11月1日から2019年10月31日までの活動計画と予算、及び既に執行している部分をふくめ、拍手で承認した。

【第6号議案】最高裁判決が下った場合の方向性：大久保徹夫共同代表

棄却判決が出たため、規約の15条に基づき世話人共同代表は臨時総会を開き、原告団の解散と残余財産の処分について提案しなければならない。これについては、本総会終了後の交流会で意見を出してもらい、それをふまえて世話人会で検討して案をまとめ、臨時総会を開く方向性が補足された。

議案書中の[差し戻し審等の判決の場合]は無くなったということを含めて、第6号議案を拍手で承認。

【第7号議案】世話人代表・会計世話人選挙に関する件：大久保徹夫共同代表

本総会は規約による2年毎の選挙年にあたるが、最高裁判決が出ているので改めて選挙はせず、現世話人がそのまま撤収作業をする旨の動議が提案者より出され、趣旨説明があった。本総会において、現共同代表3名と会計世話人1名の任期を選挙とせず、継続するという動議について拍手で承認し、共同世話人は第7号議案を取り下げること了承。

【第8号議案】議事録承認に関する件：議長

本総会の議事録は書記が作成し、世話人会で確認した上でホームページ等で知らせる。第8号議案は拍手で承認。

以上。

- 5) 閉会宣言：議長は、用意されていた議事を全て審議し、第3回総会の閉会を宣言した。